

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 白川第3浄水場No.1・3送泥ポンプほか整備修繕
- 2 事業者名 株式会社 荏原製作所
- 3 特定理由 本修繕の対象機器は、沈澱池から排出された汚泥を濃縮槽に送泥するためのポンプおよび付属機器である。
本修繕は機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行うものであるが、交換部品は製造元の純正部品でなければ既設と適合せず、また部品の組み立て調整など製造元のみが保有する機器独自の設計データがなければ機能の回復は確保できない。
上記業者は当該機器の設計・製作を行った業者であり、他業者では知り得ない本修繕に係る必要なデータを所有している唯一の業者である。
以上の理由により、上記業者以外では本修繕を履行することができない。
- 4 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。